

特集 あなたの足元にも、

歴史が眠っているかもしれない

人類が長年にわたり 生み出した「文化財」

文化財とは、人類の文化的活動の中で生み出された芸術や学問のことで、「我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの（文化庁ホームページより）」とされ、文化財保護法によって保護・保存・活用が図られています。伊奈町にも国登録有形文化財（建造物）の「大島家住宅主屋」や県指定文化財（絵画）の「絹本着色

色釈迦十六善神像」をはじめ、さまざまな種類の文化財があり、その保護・保存に努めています。

今回の特集では、そんな数ある文化財の一つ、「埋蔵文化財」にスポットを当ててみたいと思います。

歴史を知る鍵

「埋蔵文化財」

みなさんは埋蔵文化財という言葉を知っていますか？埋蔵文化財とは、その名の通り「土地に埋蔵されている文化財」のことで、遺構と遺物に大きく分けられます。

遺構は貝塚や住居跡など土地と切り離せないもの、遺物は石器や土器など持ち運びできるものと考えるとわかりやすいかもしれません。埋蔵文化財は、過去の人々の生活を現代の私たちに教えてくれる貴重な文化財です。まさに、歴史を知る手掛かりがみなさんの足元に眠っているかもしれないということです。

次のページから、埋蔵文化財をどのように見つけて活用しているのか、4つの項目に分けて紹介します。



▲絹本着色釈迦十六善神像



伊奈氏屋敷跡 上空

1

試掘調査

【試掘調査の手順】

町内には、およそ70か所もの埋蔵文化財包蔵地（文化財が埋まっている可能性がある土地）が存在しています。試掘調査とは、この埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等を行うとき、対象となる土地に溝を掘り、遺構や遺物の有無を確認する調査のことです。試掘調査の結果、遺構や遺物が確認された場合は、この文化財をどのように保存するか検討します。

- 1 表面から関東ローム（赤土）層が確認される深さまでは、遺跡とはあまり関係のない新しい土が積もっていることが多いため、重機を使って1本から数本の溝を掘削します。



- 2 関東ローム層を検出したら、遺構や遺物を見つけるために土の表面を手作業で少しずつ削ります（精査）。遺構のある場所は周りの土と比べて色や硬さが異なるため、土を削りながら観察することでこの違いを見つけます。



- 3 精査が終わったら撮影します。遺構や遺物があった場合は、その都度記録をとります。



- 4 溝は重機を使って埋め戻し、試掘調査は終了となります。